

はじめに

この冊子は、大学院医学系研究科看護学専攻博士後期課程の授業科目の履修方法及び内容の一部を示したものです。

授業科目の履修方法は、「香川大学大学院学則」及び「香川大学大学院医学系研究科規程」に定められております。

なお、博士課程を修了するための要件の概要は、3年以上在学し、所定の単位15単位以上（基盤科目の必修科目2単位、基盤科目の選択必修科目1単位以上、専門科目の必修科目4単位、専門科目の選択科目2単位以上、特別研究6単位）を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することです。なお、基盤科目の選択科目のうち、医科学特論、希少糖科学特論から1単位以上を選択必修とします。

入学年度に履修科目登録を行いますので、所定の期日までに「履修届」を提出してください。履修届の提出がなく履修した科目の修得単位は、原則的に認められませんので注意してください。

次に、科目区分による修得単位数及び授業時間数の概要を説明します。

【基盤科目（必修科目2単位 選択必修科目1単位以上）】

必修科目であり、医学系研究科看護学専攻博士後期課程の基盤科目として3単位修得しなければなりません。

- ・健康イノベーション概論 1単位（必修）
- ・健康イノベーション研究方法論 1単位（必修）
- ・医科学特論（2単位）、希少糖科学特論（1単位）から、1単位以上を修得する
(選択必修)

【専門科目（必修科目4単位、選択科目2単位以上）】

選択科目は、研究テーマおよび博士論文テーマ等を基に研究を進めるための学習です。

- ・「健康発達支援看護特講（2単位）」「地域ケアシステム創造看護特講」（2単位）から、研究課題に応じて、どちらか一方、あるいは両方を履修することが可能です。
(選択必修)
- ・「健康創造看護学演習」（4単位）（必修）

【特別研究】6単位

論文研究やその他の研究活動に必要な知識と技術を習得するための授業である。研究テーマの設定、研究計画の立案と修正、研究の実施、結果の分析、考察の各プロセスについて講義と演習を行う。

以上、【基盤科目】3単位、【専門科目】6単位以上、【課題研究】6単位、合計15単位以上の単位を修得した上で、博士論文の審査を受けることができます。

●授業科目、単位数及び履修年次

表 看護学専攻博士後期課程カリキュラム

区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			備考
			必修	選択	自由	
健康創造看護学	基盤科目	健康イノベーション概論	1 (前)	1		
		健康イノベーション研究方法論	1 (前)	1		
		医科学特論	1 (通)		2	1 単位以上 修得すること
		希少糖科学特論	1 (通)		1	
	専門科目	健康発達支援看護特講	1 (前)		2	6 単位以上 修得すること
		地域ケアシステム創造看護特講	1 (前)		2	
		健康創造看護学演習	1 (後)	4		
	特別研究	健康創造看護学特別研究	1～3 (通)	6		
修了に必要な単位数		15 単位				

●博士後期課程修了までの標準的な研究スケジュール

博士後期課程修了までの標準的な研究スケジュールは以下の通りである。

《1 年次》

入学時に研究指導教員を決定し、研究課題や履修モデルに基づいて履修科目を選択する。その後、研究課題の内容から、1 年次 3 月末までに副指導教員を 1 名以上決定する。科目履修と演習を通じて「健康創造看護学」に寄与できる研究課題に焦点化する。文献検索を行いながら研究課題に関する関連研究を精査し、研究計画の立案に着手する。

《2 年次》

前期に研究計画書を策定し、学内の中間発表会においてプレゼンテーションを行い、各分野の看護学専攻課程担当教員から助言を受けるとともに、医学部倫理委員会に申請する。ただし、同委員会での審査に先立ち、看護学専攻内で「看護学科事前検討委員会」を開催し、対象者の尊厳と人権擁護、対象者に理解を求め同意を得る方法、対象者の利益と不利益及び看護学上の貢献度等について事前検討を行い、研究の質を担保する。

なお、1 年次において研究計画が既に策定できている場合には、1 年次に中間発表を行うことも可能である。医学部倫理委員会及び看護学科事前検討委員会は毎月開催され、学生は研究計画書を随時申請することができ、早期から研究を開始できる体制を整えている。医学部

倫理委員会で承認された研究計画書に基づき適切に研究を実施し、論文を作成できるよう、学生が研究指導教員と副指導教員に進捗状況を報告して指導を受ける機会を定期的に設ける。

《3年次》

2年次に引き続き学位論文にかかるデータの収集ならびに分析を進め、研究指導教員・副指導教員の具体的な指導の下、学位論文の作成に取り組む。研究成果を国内外の関連学術雑誌に投稿する。学位論文審査会では研究内容が審査基準を満たしているかについて審査及び学位論文を中心としてこれに関連する分野について口述の最終試験により行う。審査を受けるためには、本人を筆頭著者とする原著論文1編以上が査読のある学術雑誌（英語論文を含む）へ掲載済であるか、あるいは掲載が決定していなければならない。

1月に学位論文を提出し、学内において学位論文公開審査（論文審査・最終試験）を受ける。学位論文の可否を医学系研究科教授会専門委員会で審査し、医学部教授会で承認を得る。

3月に博士後期課程を修了し、修了者に博士（看護学）の学位が授与される。

表 博士後期課程修了までの標準的研究スケジュール

年次	学期	大学院生の研究活動	備考
1年次	前期	- 研究課題の明確化 - 予備調査の検討	- 研究指導教員の決定 - ガイダンス（今後のスケジュール等について） - 履修科目選択 - 研究課題明確化のための文献検討、デザイン、予備調査の必要性など - 副指導教員選択
	後期	- 予備調査の計画・実施 - 研究計画書の作成	- フィールドワークの計画および実施 - 学位論文研究計画の立案 - 倫理委員会申請 - 副指導教員決定
2年次	前期	- 研究計画の発表（中間発表会） - 倫理委員会看護学科事前検討委員会申請 - 研究計画書の修正 - 医学部倫理委員会申請 - 承認取得後、研究開始、データ収集と分析	- 学位論文研究計画の発表（中間発表会） - 倫理委員会看護学科事前検討委員会申請 - 研究計画書修正 - 医学部倫理委員会申請 - 医学部倫理委員会審査結果に基づく研究遂行 - 調査依頼における手続きなど
	後期	- 研究の遂行 - データ収集と分析	指導教員に適宜、研究進捗を報告し、指導を受ける

3 年 次	前期	・ 学位論文の作成 ・ 投稿	・ 投稿学術雑誌の選定、論文投稿
	後期	・ アクセプトまでの修正 ・ 学位論文審査会（学位論文審査および最終試験） ・ 学位授与	・ アクセプトまでの論文修正 ・ 学位論文審査会に向けて、指導教員と調整

●学位論文中間発表会実施要領

1) 中間発表会 発表題目届

中間発表会は、原則、毎月（8月、12月を除く）最終水曜日に開催される。前週の月曜日（17時）までに、中間発表題目届を医学部ホームページ（医学系研究科）よりダウンロードして、学務課大学院担当に提出する。

2) 学位論文中間発表会の実施

中間発表会は、学生を担当する研究指導教員の主導のもと実施される。発表者は、先着順で5名を上限とする。開催通知は、学務課大学院担当から看護学専攻の学生および看護学科教員全員に行われる。

(1) 会場及び時間帯

場所会場は原則 209、301、305 教室のいずれかとし、開始は原則 18 時 00 分からとする（発表者が社会人のみの場合、18 時 30 分からの開始とする）。

(2) 発表者資料作成

発表資料(医学部ホームページ【中間発表会 様式】にある中間発表会抄録フォーマットおよび中間発表パワーポイント原稿の使用)は任意とする。配布された資料は、守秘義務の遵守を図るため、発表者に返還される。

医学部ホームページ（医学系研究科）学位審査等書式

<https://www.med.kagawa-u.ac.jp/articles/000/000/414/>

【QRコード】



●学位論文審査体制

1) 審査体制

学位論文の審査は、医学系研究科教授会が設置した学位論文審査委員会にて行われる。学位論文審査委員は、学位論文ごとに、主査1名、副主査2名とし、いずれも看護学専攻専任教員が担当する。主査1名と副主査1名は、課程担当教員とし、厳格で公正な審査を行うため、指導教員および副指導教員とは異なる教員があたる。審査委員は、研究科教授会で協議され、研究科長が指名する。

学位論文審査会は公開とし、口頭発表と口頭試験により以下の審査基準に則って行う。最終試験の後、医学系研究科教授会専門委員会において審査委員会からの学位論文の審査の報

告に基づき学位授与の可否を審議し決定し、研究科教授会へ付議する。研究科教授会は、医学系研究科教授会専門委員会からの報告に基づき、学位授与の可否を議決する。

2) 審査基準

学位論文の審査基準は以下のとおりである。

- ①健康創造看護学の発展に寄与できる研究課題である
- ②学術論文として、新規性、創造性、応用的価値がある
- ③研究方法や倫理的配慮が妥当である
- ④文献が適切に引用され、論旨の一貫性がある
- ⑤学位論文は和文もしくは英文で書かれている

●学位論文の公表方法

学位論文は医学部図書館に保管するとともに、国立国会図書館に電子媒体で納本し、第三者の閲覧を可能にする。また、学位論文および内容の要旨と論文審査結果の要旨は、本学のホームページにおいても公表する。

授業科目及び担当教員

(医学系研究科看護学専攻博士後期課程)

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			担当教員	備考
			必修	選択	自由		
基盤科目	健康イノベーション概論	1前	1			芳我 ちより、今井 多樹子、川田 紀美子、西村 亜希子、石丸 伊知郎、大場 晴夫	
	健康イノベーション研究方法論	1前	1			山本 美輪、渡邊 久美、市原 多香子、松本 啓子、Willey Ian David、小児看護学新教授、三明 淳一郎、川人 潤子	
	医科学特論	1通		2		隈元 謙介 他	医学専攻講義
	希少糖科学特論	1通		1		隈元 謙介 他	医学専攻講義
	小計 (4科目)	—	2	3	0		
専門科目	健康発達支援看護特講	1前		2		市原 多香子、小児看護学新教授、山本 美輪、川田 紀美子、三明 淳一郎、西村 亜希子	
	地域ケアシステム創造看護特講	1前		2		松本 啓子、渡邊 久美、今井 多樹子、芳我 ちより	
	健康創造看護学演習	1後	4			三明 淳一郎、加藤 育子、市原 多香子、小児看護学新教授、川田 紀美子、今井 多樹子、山本 美輪、渡邊 久美、松本 啓子、芳我 ちより、西村 亜希子、石井 有美子、山本 麻理奈、金正 貴美、川本 美香	
	小計 (3科目)	—	4	4	0		
特別研究	健康創造看護学特別研究	1・2・3通	6			各指導教員	
	小計 (1科目)	—	6	0	0		
合計 (8科目)		—	12	7	0		

●履修方法

※医科学特論、希少糖科学特論の日程等は本ガイド内の医学専攻の項目を参照すること

※健康イノベーション概論、健康イノベーション研究方法論、及び専門科目については各担当教員に連絡し日程調整すること